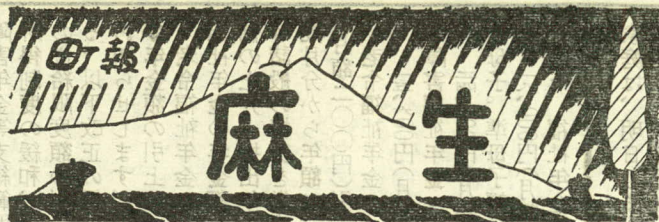


6月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,696人	2,895人	5,591人	1,215
太田地区	1,062	1,103	2,165	400
大和地区	2,436	2,589	5,025	935
行方地区	1,216	1,324	2,540	501
小高地区	1,724	1,788	3,512	678
計	9,134	9,699	18,833	3,729



場実所
役 刷
町 印
生 作
麻永麻
麻生町42
所人所
行行刷
発発印

統合麻生中建設はじまる

七月十六日に起工式

麻生中学校の建設について、敷地の選定、買収等の問題には、御配慮、御協力をいただいております。

特に整地問題に関しては、誤報や誤解などもあつて、種々御心配をおかけしたことを思いますが、中心をなす考えは一日も早く立派な学校を建設したい意途に外ありません。

議会の意志も当然ここにあつたわけであります。

二月十五日町より自衛隊に提出した整地の為の派遣申請は承認を得られなかつたため、五月二十五日臨時町議會を開催し、町議會として自衛隊の派遣を要請する陳情文を作製

し、通書をもつて陳情したのですが、自衛隊としては、年間の訓練計画がすでに決定していたため、本年度の計画に組み入れることの困難さを表明せられたので、やむなく第一期分の建築工事三〇九坪とこの建築に必要な面積の整地及び取り付け道路工事を一括して入札に付した次第であります。

その結果、山形工務店が落札し、十二日正式に契約を締結しました。

以上の経過で七月十六日起工式を行い、第一期工事に着工し、第二・第三工事を経て明後昭和四十二年度に完成の予定であります。

昭和三十二年以来の懸案だった西浦側の統合中学も以上の経過をもつて着工の運びになりました。本町義務教育の充実の為に御同慶にたえません。

今後とも町民各位の力強い御協力をお願いします。

島並及び麻生地区全域にわたつて、麻生局管内の農村集団自動電話が架設されます。このため線路施設設計のため電線路の測量を茨城電気通信部で実施しますから、自然と私有地にも立入り、竹木伐採などもあるかと思われそうです、よろしく御協力をお願い申します。

七月八日から七月三十一日まで。

また行方局管内の農村集団自動電話の線路工事についても次の期間中ご協力をお願いします。

七月一日から八月十四日まで。

茨城県人事委員会では、昭和40年度茨城県職員採用上級試験

私有地立入など
農集電話測量にご協力を

◎明るく正しい選挙◎

友の会支部を結成



「するく正しい選挙友の会」
加入の皆様方で、友の会麻生支部を六月二〇日白帆荘で結成しました。

当日は、友の会加入の六八名中四一名が参加、規約の決定役員選出、決議文の可決など終了後、県友の会副会長の渡辺秀先生の講演があり、映画観賞後閉会しました。

この「友の会」に加入するには、有権者であれば、誰でもかまいません。いつでもどしどし申込みになって下さい。

役員は次の方々です。

支部長	高寺正雄
副支部長	鈴木芳江
理事	宮崎とよ
	米川きよ
	柏葉昌
	茂木はつ

から、広く要望され、昨年八月一日から実施されたのです。が、意外に少ないのです。	
昭和四〇年二月現在で、茨城県で結核性のもの三六人、結核性以外の呼吸器の疾病にと	
1日	天王崎水泳浴場開き
4日	参議選投開票
10日	町議会
12日	消防分団長会議
16日	麻生中起工式
17日	農産物改良協議会
19日	青年団体育祭準備会
26日	農協合併推進懇談会

験を行っています。
 事務、農業、畜産、蚕糸、林
 業、水産、農業土木、土木、
 建築の各部門別ですが、資格
 は、昭和10年4月2日以降に
 生れた者で、昭和37年3月に
 大学を卒業した者。または昭
 和41年3月に大学を卒業する
 見込みの者となっています。
 すぐわしいことは広報係までご
 連絡下さい。

重症精神障害者などに
精神病や結核などによる身体
障害に対する年金支給は、国
民年金制度がはじまつた当初

国勢調査が実施されます

10月1日に

今年の10月1日には、国勢調査が実施されます。

国勢調査は、大正9年以来5年ごとに行なわれ、今回で10回目を迎えることとなります

国勢調査は、わが国に住むすべての人をひとりも残らず調べ、全国、都道府県、市町村の人口の大きさと男女、年齢、職業などの構成を正確に明らかにし、国はもちろん都道府県や市町村の行政上に

直接役立つ資料を得るために
行なわれるものです。
わが国の国勢調査は、全国の
皆様のご協力と国勢調査員の
方々のご尽力によつて世界に
誇り得る立派な成果をおさめ
ております。
今回の国勢調査でも、これま
で以上の成果が得られますよ
う、皆様の格別のご協力をお
願ひします。

出足の悪かつた

参議選投票
前回を下まわる

七月四日に行なわれた参議院議員選挙には、農繁期と天候に左右され投票率の向上は、のぞめませんでした。

の六七%、最底は小高第三の四五・三%です。
下の表を参照下さい。

説 説

今月の税
固定資産税
才2期

固定資産税
才2期

得		票	
地 方 区	票	全 国 区(得票順)	票
中 村 喜 四 郎	2,949	多 田 省 吾	632
鈴 木 一 司	1,880	小 林 尚	513
大 森 創 造	1,187	西 村 泉	486
沼 田 秀 郷	192	平 楠 正	341
無 効	247	野 上 正	340
計	6,455	横 山 フ	248
		山 本 し	223
		山 本 げ	214
		鈴 木 茂	170
			146

地方区全国区とも同じ

投票区	投票数	票 率		計
		男	女	
麻生第1投票区	552	65,1	51,5	57,9
2	783	67,9	58,6	63,0
3	675	61,8	57,4	59,4
4	131	67,3	58,9	63,0
太田第1投票区	532	75,7	59,5	67,0
2	285	72,4	53,4	62,6
大和第1投票区	496	63,6	42,4	52,4
2	438	62,0	39,7	50,2
3	384	64,1	52,4	57,8
4	263	64,6	48,2	56,0
行方第1投票区	507	60,2	47,9	53,6
2	355	67,0	50,1	57,4
小高第1投票区	519	62,6	41,3	51,4
2	377	55,5	37,0	45,8
3	158	55,7	35,7	45,3
合 計	6,455	64,20	49,13	56,18

重症精神障害者などに
精神病や結核などによる身体
障害に対する年金支給は、国

民年金制度がはじまつた当初

日常生活かでない重病のもの。
なお、精神薄弱者についても昭和四十年九月分から支給さ

れる予定になつております。

福祉年金内容を充実

年金月額二〇〇円引上げ

国民年金法等の一部を改正する法律は、昭和四〇年五月三十一日法律第九三号をもって公布された。

この改正は、主として福祉年金の内容の充実を図ることを目的として行なわれたものであるが、その改正の内容は、福祉年金額の引上げ、障害年金等支給範囲の拡大、所得制度の緩和、公的年金との併給限度額の引上げ等である。以下改正の概要についてお知らせします。

年金額の引上げ

老令福祉年金をはじめ、各福祉年金の年金額が、消費物価の上昇、拠出年金との均衡等諸般の情勢を勘案し、本年九月分から年額二、四〇〇円(月額二〇〇円)引上げられた。

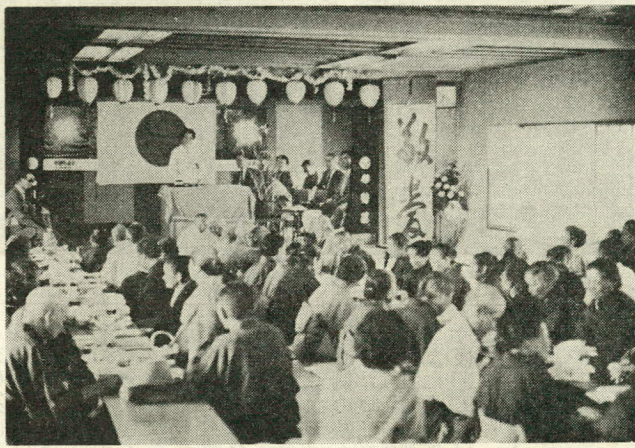
老令福祉年金
一、六〇〇円(月額一、三〇〇円)
障害福祉年金
三、〇〇〇円(月額二、五〇〇円)
母子、準母子福祉年金
一、〇〇〇円(月額八〇〇円)
また、福祉年金額の引上げ

いつまでも おたっしやで 敬老会 終る

六月二三日麻生地区から始まり六月二九日太田行方地区まで、四日間にわたり行なわれた敬老会は、招待者八八九名中六〇五名のおとしよりの皆さんが元気で出席されました。

婦人会の皆さん方の多彩な演芸に、大そう喜ばれ、無事終了することができました。

ご協力下さいました婦人会その他の皆様方に厚くお礼申し上げます。



恩給法の改正により、本年一〇月分から年金額が引上げられるので、現在公的年金と福祉年金と併給されている公務扶助料受給者及び遺族年金受給者の、いわゆる戦争公務に係る公的年金受給者の大多数が本年一〇月から一挙に福祉年金の金額を支給停止される事態が生じるので、現在支給

◆障害年金及び障害福祉年金の支給範囲の拡大
二〇才未満の精神薄弱児について重度精神薄弱児扶養手当制度が創設されたことにかんがみ、障害年金及び障害福祉年金の支給対象となる精神障害の範囲が拡大され、いままで対象外となっていた精神薄弱等、すべての精神障害が含まれ、本年八月一日から施行される。

◆母子年金等の支給範囲の拡大
精神薄弱が障害年金等の支給範囲に含まれたことに伴い、母子年金、母子福祉年金、母子年金及び準母子福祉年金の支給要件又は加算対象となる子、孫又は兄弟並びに遺児年金の受給権者について、その障害の範囲が障害年金等の場合と同様に拡大され、本年八月一日より施行される。

◆公的年金と福祉年金との併給限度額の引上げ

1. 配偶者所得により支給停止となる限度額

扶養親族等の数	0人	1人	2人以上
金額	118,999円	227,799円	227,799円に扶養親族等のうちから1人を除いた1人につき50,000円を加算した額

2. 扶養親族等の数

扶養親族等の数	金額
0人	331,250円
1人	429,170円
2人	469,130円
3人	509,090円
4人	549,050円
5人	589,010円
6人	630,053円
7人	671,123円
8人	714,600円
9人	714,600円に扶養親族の数8人をこえる1人につき44,400円を加算した額

〇〇、〇〇〇円が四三〇、〇〇〇円に引上げられ、順次扶養親族数に応じ緩和され、標準世帯の扶養親族五人の場合、収入金額六五四、三七五円から七一六、四〇〇円に引上げられ、又配偶者の所得制限についても所得税法の改正により、自動的に緩和され、昭和三十九年以降の所得について適用される。なお、配偶者及び扶養義務者に係る支給停止となる限度額は上表のとおりである。

けたり不便を感じたりすることはないでしょうか。また、そのことをどこへ訴えてよいかわからない方はありませんか。

こういうときの相談相手となるのが「行政相談委員」です。お申出を受けた委員は、茨城行政監察局(水戸市大町五五五)の一語になつて解決を図つたり、行政の改善に役立てております。

当町では、麻生の瀬尾正満さんが行政管理局長官から委嘱されて相談委員になつております。ですから、どなたも気軽に相談下さい。そして皆さんの日常生活を明るく楽しいものにしましょう。

なお、この相談は、秘密を守り、しかも一切無料です。

緩和
受給権者の生計を維持する民法上の扶養義務者の所得による支給制限の限度額は、その扶養義務者に扶養親族等がないときは、収入金額四〇〇、〇〇〇円に引上げられる。

受給権者の生計を維持する民法上の扶養義務者の所得による支給制限の限度額は、その扶養義務者に扶養親族等がないときは、収入金額四〇〇、〇〇〇円に引上げられる。

「お役所仕事」の不満要望は 「行政相談員」に

国では皆さんの声を聞いて、ほんとうに国民のためになる仕事をして行こうとしております。

そこで皆さんの中には、役所のやり方によつて不利益を受ける

身体障害者の 皆さんで

筑波登山

麻生町身体障害者福祉協議会(会長羽生重生氏)は去る六月二十七日、昭和四十年年度総会をかねて筑波山研修旅行を実施しました。

出発の朝は、心配された昨夜の豪雨もからりと晴れあがり、身体障害者の一行を祝福するようないい天候となり、参加人員男女を交え五十余名でいづれも身体障害者といえなく朗らかに登山した。

車中昭和三十九年度決算と事業報告、昭和四十年年度予算、事業計画を満場一致で原案のとおり決定し、その後は歌謡、まんだん等各人の隠し芸に花をさせながら、午前十時半筑波山に登り、約四時間を散



家庭は、明日もまた元気に働くという気力をみ出す「いいい」の場所であるとともに、次の時代を育む青少年を、すこやかに育てるため大切な場所です。

私たちの郷土いばらぎが、より明るく、より住みよい社会となるためには、私たちの家庭がより明るく、より楽しい家庭とならなければなりません。

また、家庭の明るい生活設計と家庭の持つ社会性を正しく育てるため話し合い活動を深め、正しい人間関係と、あたらしい町づくりを県民運動として推進しなければなりません。

このような考えから、県や

市町村、また関係機関、団体など、いつしよになつて、ことしの七月から毎月の第三日曜日を「家庭の日」とし、この「家庭の日」を中心に明るい家庭づくりのための県民運動「明るい茶の間運動」を実施することになりました。

指導の基本方針として第一に家族の話し合い、団らん、花

「家庭の日」

7月から毎月の第三日曜日

事、学習活動に関連づけるよう助言する(ほうきと花の運動、20分間読書運動、父子契約の推進等)

「家庭の日」標語募集

「明るい茶の間運動」は、家庭の声を聞く会「青少年議事会」での発表をうけての話し合い

募集要領

(1)一般の部……郵便はがきを用い、一枚につき一点のみ記入すること。なお一人何点応募されてもさしつかえない。

(2)小中学生の部……学校で取りまとめ応募して下さい。

この場合は、はがきに書く必

要はありません。

(3)文字はかき書で、はつきり書いて下さい。また住所、氏名職業、年令等必ず書いて下さい。

(4)しめきり、昭和40年8月31日(土)当日の消印有効です。

賞金
一般の部
入選五名 各二〇〇〇円
佳作一〇名 記念品
小中学生の部
入選五名 小は鉛筆削器
中は万年筆
佳作一〇名 学用品
送り先 水戸市北三の丸 茨城県青少年室
入選発表 昭和40年9月13日
入選者には別途通知
その他同一作品多数の場合
はくじにより決定します。
応募作品は返却しません。

写真は身体障害者の一行土浦城公園にて